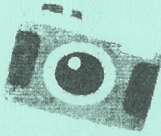


マイナンバーカード 出張申請のお知らせ



マイナンバーカードをまだお持ちでない方を対象に、出張申請を実施いたします！

第一回 場所 泉崎村防災センター 
日時 2月17日(金) 13:30~15:00

第二回 場所 関和久宿集会所
日時 2月21日(火) 13:30~15:00

持物

写真の持参は不要です。
役場職員がその場でお撮りします！

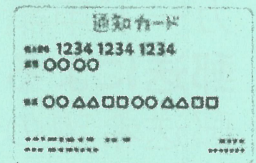
①本人確認書類

顔写真のある身分証明証 1点 (運転免許証・パスポートなど)

上記のものがない場合は 顔写真のない書類 2点 (診察券・保険証・学生証など)

②通知カード

マイナンバー制度ができたときに郵送された緑色のカードです。
紛失された方はご相談ください。



③QRコード付申請書

総務省よりマイナンバーカードを持ってない方に以前郵送されたものです。
お持ちでなくても申請は可能ですので、お声掛けください。

役場では申請サポートを随時実施！

平日午前8時30分から午後5時15分までマイナンバーカード申請のサポートを受け付けています。

2月16日(木)、2月22日(水) は午後7時まで実施いたします。

上記のものを持参のうえ、お気軽にお越しください。

※申請サポート以外のマイナンバーカード手続きについては予約が必要になります。
お電話等でお問い合わせください。

泉崎村役場 住民生活課 0248-53-2112





2月末までにカード申請をした方は、 マイナポイントがもらえます！

マイナポイントは、キャッシュレス決済サービスのポイントで最大20,000円分お受け取りできます。

2月末以降に申請されると、受取対象外となるのでご注意ください。

※対応するキャッシュレス決済サービスは総務省マイナポイント特設HPでご確認ください。
※マイナポイントはマイナンバーカードが作成され、本人のお手元に届いてから受け取りの申し込みができます。カード申請時は申し込みできません。

マイナンバーカードの受け取り方法について

申請をして1か月ほどでカードが出来上がります。

交付通知書（ハガキ）が届きましたら、**役場でお受取**ください。

また、カードの受取は本人のみとなるのでご注意ください。

※幼稚園入園前のお子さんは法定代理人のみでお受け取り可能です。

※入院等の特別な事情により代理人を認める場合があります。ご相談ください。

カード申請時に役場職員による本人確認等をおこなった方は、**郵送によるお受け取りも可能**です。

郵送希望の方は、役場でのサポート及び役場主催の出張申請をご利用ください。

受取には予約が必要です。

お電話等で受取日時をご予約ください。

窓口が大変混み合いますので、予約がない場合は30分以上お待ちいただくことがあります。

ご予約電話番号：0248-53-2112 （泉崎村住民生活課）

交付通知書到着後、まだカードをお受け取りされていない方へ

交付通知書記載の受取期限が過ぎてしまっても、お受け取りは可能です。
ご予約のうえ、役場でお受け取りください。